

お知らせ

記者発表資料 | 平成30年12月20日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ
 広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ
 中国地方建設記者クラブ

指名停止措置について

中国地方整備局は代表役員が公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕された下記業者について指名停止の措置を行いました

1. 指名停止措置業者名及び住所

福谷産業株式会社 山口県周南市岐南町8-31

2. 指名停止措置期間

平成30年12月20日 ～ 平成31年4月19日 (4ヶ月)

3. 指名停止措置の範囲

中国地方整備局管内

4. 事実の概要

平成29年12月6日に周南市が実施した徳山動物園のリニューアル工事の条件付き一般競争入札において、同年11月下旬ごろに周南市都市整備部次長は非公表である工事の設計金額を福谷産業株式会社の代表取締役等に伝え、福谷産業株式会社が落札した。

平成30年11月19日、山口県警察本部は周南市都市整備部次長を官製談合防止法違反と公契約関係競売等妨害の疑いで、福谷産業株式会社の代表取締役等を公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕した。

また、平成28年11月に周南市が実施した「周南緑地（メインエントランス）整備工事」の条件付き一般競争入札において、周南市都市整備部次長は非公表である工事の設計金額を福谷産業株式会社の代表取締役等に伝え、福谷産業株式会社が落札した。

平成30年12月10日、山口県警察本部は周南市都市整備部次長を官製談合防止法違反と公契約関係競売等妨害の疑いで、福谷産業株式会社の代表取締役等を公契約関係競売等妨害の疑いで再逮捕した。

5. 指名停止措置理由

上記事実は、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため、指名停止措置を講ずるものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から <u>3ヶ月以上12ヵ月以内</u>



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231 (代表番号 [9:15~18:00])
082-511-6064 (直通 [9:15~19:00])

総務部 契約課長 かわい たかし 河合 高志 (内線 2511)

◎総務部 契約課長補佐 さとう ひろかず 佐藤 博和 (内線 2514)

港湾空港部 082-511-3900 (代表番号 [9:15~18:00])

契約管理官 たくわ ゆうじ 宅和 祐治 (内線 130)

◎総務部 経理調達課長補佐 いけじり やすひと 池尻 泰人 (内線 132)

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 いわた やすひさ 岩下 恭久 (内線 2117)

企画部 環境調整官 いのうえ かずひさ 井上 和久 (内線 3114)